

# 大阪、関西一円の**相続**した**不動産**のご売却、 買取ならおまかせください!

ご家族のご要望や情報に各専門家と協力しご納得いただける相続対策をご提供します。

## Step1~Step4 **無料!!**

査定・価格の提示・打合せ・売出中にかかる費用は**“無料”**です

実際の(売出中)にかかる費用とは、『現地看板設置』『店舗掲示・開示』『提携する不動産情報サイト』等への公開・広告関係及び『購入検討者の現地案内』の他、売り主様へ『定期的な業務内容報告』『価格見直し等の提案』など、ご契約に至るまで弊社の負担する費用です。

売出中

インターネットの公開  
店頭掲載・紹介・案内

Step1  
(相談)

査定依頼  
売却相談

事例に基づく机上査定

Step2  
(検討)

価格提示  
売却提案

ローン残債・引越し時期

Step3  
(確認)

価格・条件  
の打合せ

物件調査・価格・条件決定

Step4  
(媒介契約)

売出開始

無料ゾーン

Step5 (購入者決定)

売買契約物件引渡

ここで初めて以下のような例の費用が発生します。

## Step5 売却に関わる諸費用の概略

### 税金

- 印紙代  
売買契約書に印紙を貼付します。
- 所得税/住民税  
マイホームを売却し、〇〇〇か出た場合、3,000万円の所得控除が利用できる場合があります。  
※税率は短期所得一長期所得によって異なります。

### 経費

- 土地家屋調査士費用  
◇「確定測量」  
土地の境界が不利な場合、境界線の復元の為
- ◇「建物登記」  
増築等による建物の未登録部分の登記
- ◇「滅失登記」  
登記簿上に建物の登記が残っている場合。

### ローン関係

- ローン残債額
- 司法書士費用  
◇「抵当権抹消」  
本契約により住宅ローンを完済する場合など。
- ◇「住所変更登記」  
既に新居への住民票の異動がなされている場合。

### 仲介手数料

※あくまで【成功報酬】です。

- 不動産業者費用  
売買契約が整って初めて「報酬」としてお支払い頂きます。  
仲介手数料の額は売買価格により異なります。  
※仮に売買価格が1,000万円の時仲介手数料は(税込み388,800円)となります。

【注意】ご売却時の諸費用は、誰でも同じ費用が一律にかかる訳ではありません。お客様ごと又は物件ごとに変わっていきます。物件調査・お見積り・ご提案など無料にてご相談承っております。どうぞお気軽にご相談下さいませ。(秘密厳守!くれぐれもご安心下さい。)



株式会社えびす土地建物 ☎0120-625-450